

平成二五年度海事税制に関する要請書

四面を海に囲まれている我が国において、海事産業は国民生活と我が国経済を支える上で極めて大きな役割を担っている。すなわち、海運、造船・港湾運送・倉庫等海にかかわる産業は日本経済の大切な動脈を形成しており、地域経済にとってもなくてはならない存在である。また、昨年の東日本大震災においても、海事産業による災害支援・緊急輸送などを通じて、海事産業が極めて大きな役割を担っていることが認識されたところである。

しかるに、これら海事産業は、震災による被害、市場最高値を記録した円高や欧州金融不安など内外の厳しい経済要因により、大変困難な状況に直面している。

平成二四年度税制改正大綱に盛り込まれたトン数標準税制の拡充については、先の通常国会で拡充の前提となる海上運送法の一部改正法が成立していることを踏まえ、日本商船隊の国際競争力を確保し、経済安全保障を早急に確立するため、平成二五年度税制改正において、着実な具体化・実施を図るべきである。

併せて、海洋国家である我が国において、安定的な輸送を確保し、競争力を強化していくためには内航・外航ともに高品質な船舶への代替建造を進めていかなければならず、円高や用船料の低迷等により海運業界が極めて厳しい経営環境におかれている今こそ、船舶の特別償却制度の存続が不可欠である。

外航海運業界はオペレーターとオーナーが両立して成り立っているが、トン数標準税制はオペレーター向けの税制、船舶特別償却はオーナー向けの税制として車の両輪となるものである。また、老齢船比率の高い内航船舶の代替建造の促進は、内航海運の安全・安定輸送の確保、環境負荷低減にとつて不可欠であり、そのためにも船舶特別償却制度の役割は極めて大きい。加えて両税制の効果は、海運業だけでなく造船業、船舶産業等に対して広く波及するものであり、産業空洞化を回避し、地域経済や雇用を支えている。

物流効率化機能を有する倉庫を対象としてきた倉庫税制については、東日本大震災において災害時の支援助物資物流等に倉庫事業者が極めて重要な役割を果たしたことを踏まえ、災害に強い物流効率化倉庫の整備を促進していくため、防災機能を付加した上で、延長・拡充を図ることが不可欠である。

このため、海事振興連盟一同の総意として、税務当局に対し、以下の重点要望項目の実現を求める。

- 一、平成二四年度税制改正大綱に盛り込まれたトン数標準税制拡充の
着実な具体化・実施
- 二、内・外航船舶に係る特別償却制度の延長・恒久化
- 三、災害に強い物流効率化倉庫に係る割増償却制度及び固定資産税等
の課税標準の特例の延長・拡充

以上

平成二四年一月一六日

海事振興連盟会長	衛藤 征士郎
副会長・事務総長	田中 けいしゅう
副会長	高木 義明
副会長	中野 寛成
副会長	中井 洽
副会長	大畠 章宏
副会長	松本 剛明
副会長	二階 俊博
副会長	甘利 明
副会長・税制委員長	大野 功統
副会長	村上 誠一郎
副会長	中谷 元
副会長	漆原 良夫
副会長	石井 一
副会長	溝手 顕正
監事	山本 公一
顧問	藤井 裕久
顧問	野田 毅

財務省主税局
局長 田中 一徳 殿